

藤枝市教育委員会

令和 7 年 1 月定例会会議録

藤枝市教育委員会 令和7年1月定例会会議録

1 開催日 令和7年1月16日

2 場所 藤枝市役所西館3階 特別会議室

3 会議に附した事項 (別紙のとおり)

4 出席委員	教 育 長	中村 禎
	教育長職務代理者	永田 奈央美
	委 員	永田 恵実子
	委 員	福與 繁太郎
	委 員	渡邊 博文

5 欠席委員

6 出席した事務局職員	教 育 部 長	増井 孝典
	教 育 政 策 課 長	金原 雅之
	学 校 教 育 監	小山 純一
	主 席 指 導 主 事	道越 洋美
	学 校 給 食 課 長	村松 雅弘
	生 涯 学 習 課 長	小西 ゆう子
	図 書 課 長	杉本 守
	文 化 財 課 長	大石 裕己
	総 務 係 長	目崎 真吾
	書 記	石川 聡美

教育委員会 令和7年1月定例会

日 時 令和7年1月16日 午前10時
場 所 藤枝市役所西館3階 特別会議室

1 開 会 午前10時

2 会議録署名委員氏名 永田奈央美委員、福與繁太郎委員

3 日程第1 諸般の報告

主席指導主事 令和6年度 教職員の特休・休職者数の報告について

生涯学習課長 令和7年「はたちの集い」の開催結果について～次代を担う二十歳の若者を祝福～
藤枝市民大学 第4期生の募集について

図書課長 蔵書点検に伴う図書館の休館について

文化財課長 「手揉み製茶」（無形文化財）の国登録について

4 閉 会 午前10時40分

日程第 1

令和 6 年度 教職員の特休・休職者数の報告について

渡邊委員	特休・休職者へのフォローはどのように行っているのか。
主席指導主事	管理職が本人または家族と定期的に連絡を取り合って、受診結果や本人の状況を共有している。
渡邊委員	復帰率はどのくらいか。
主席指導主事	数字としては把握していないが、退職される方も一定数いると認識している。復帰希望の方は県の教育厚生課とやり取りをしながら、復帰訓練を受けたうえで復帰する。
学校教育監	復帰について付け加えると、復帰の際には医師による審査会でサポート内容などの指導を受けながら、組織の中で本人の負担を軽減できるように体制を作っていく。受診には本人承諾の上で校長が同行し、本人、医師、家族、校長の関係性を作り、サポート体制を整えていく。また、加配といって人員を増やすことができる時がある。復帰の際に追加人員を付けることで、その人の負担を減らす体制を作ることができる。 そもそも特休や休職にならないように年に 1 回ストレスチェックを行い、ストレスの度合いを可視化して必要に応じてフォローしている。
渡邊委員	特休・休職した人が復帰する場合は、業種を変えて復帰するということはあるのか。民間では営業から事務職へ、ということもあるが、教員は担任を持っていたのをサポートのみにする、ということはあるのか。
学校教育監	教員は児童生徒の前に立って授業をすることが主な仕事になるので、業種を変えて仕事復帰をするということは難しい。人員に余裕があればいいが、現実はそうではないことが多く、組織全体でその方をサポートしながらの復帰になる。

令和 7 年「はたちの集い」の開催結果について

～次代を担う二十歳の若者を祝福～

渡邊委員	今回初めて参加させていただいた。市の職員によるスムーズな運営で、はたちの方たちにも楽しんでもらえたのではないかと
------	--

思う。意見として、とても寒かったので来賓、恩師の席の近くにストーブがあってもよかったのではないかと思います。

また、保護者の席がないとの案内はあらかじめされていたが、実際の会場では席が空いている状況だった。臨機応変に対応して、席が空いているようだったら保護者を案内してあげてもよかったのではないかと思います。

永田奈央美委員

担当会場にゼミ生がいたので直接感想を聞くことができた。今回の私たちの方たちはコロナウイルスの影響もあり、卒業式もまともにできずに離れ離れになってしまったようで、第2部でみんなと再会し話ができることがとてもうれしかったようだった。当日、式典の第1部のみで退席したので、第2部をどのように運営されたのかを詳しく知りたい。

生涯学習課長

第2部では恩師との語らう時間を大事にしたいということで、特に何をするというのを決めていなかった。記念撮影をしたり、歓談をしたりということが主な時間になった。会場によっては、声を掛け合ってクラスなどで集まって写真撮影をしていた様子あったと報告されている。

永田恵実子委員

毎年私たちの集いの式典に参加させていただいて、とてもありがたい。今年は第2部があったのはとても良かったと思う。昨年との比較になってしまうが、青島北中学校ではスクリーンが小さかった。市長や元サッカー選手のメッセージがあったが、保護者の方たちには見えにくかったのではないかと思います。

福興委員

あえて2部構成にすることで、その中学校を卒業していない方への一定の配慮を感じた。
主催者の式辞として、紙の原稿をもらっていたが、来年はデータで頂けたらと思う。
市長のメッセージがスクリーンに映し出されたときに、スクリーンの上部に黒い幕がかかってしまっていた。冒頭部分のみだったが、来年の課題としていただきたい。

藤枝市民大学 第4期生の募集について

永田奈央美委員

対象者が「18歳以上の学生」、「社会人」、「高校生」となっているが、「社会人」だと社会の中で働く人だと感じてしまう。講座では退職後に学びたいという方も多く、以前84歳の受講生もいたので、そういった方々も対象としてとらえた方がいいのではないかと思います。

生涯学習課長

社会に出ている一般の人という意味で社会人としていたが、誤解を与えないような言葉選びをしていきたいと思う。

永田奈央美委員

「知識と体験の相乗効果」をテーマにしたことはとてもいいと思うが、体験講座にあたるものがドローン体験しかなく、「知識」にあたる資格取得講座と距離があるように感じる。それぞれを学んで相乗効果を感じるのは難しいと思う。生成AIを利用して体験するということの方がそういったことならわかるが、体験がドローン体験しかないので、相乗効果は見込めないのではないか。

生涯学習課長

体験講座については手探りの状況ではある。ドローン体験を選んだのは、物流の2024年問題でドローンの需要も見込まれており、国家資格にもなったということでこの講座を取り入れた。ほかの分野の講座も取り入れていきたいと考えている。今後は委員の意見も参考にしながら、就職や転職につながるような、資格取得講座ともリンクできるような講座を考えていきたい。

蔵書点検に伴う図書館の休館について

なし

「手揉み製茶」（無形文化財）の国登録について

渡邊委員

藤枝市にはその保持団体は存在しないということか。

文化財課長

市の指定無形文化財は昭和48年に指定されているが、その時は旧岡部町での認定で、個人を指定しての認定だった。令和5年に認定されている方がお亡くなりになっている。本市にも藤枝市と旧岡部町の2つの手もみ保存会が存続しており、技術の継承をしているので、団体として認定していくことを検討している。

閉 会

午前10時40分